



お知らせ『りしり富士』

第670号

令和5年12月13日発行

(編集：企画政策課)

12月は「町税及び使用料等納付推進強調月間」です

会計課・福祉課・建設課

【納付の推進】

町では12月を「町税及び使用料等納付推進強調月間」として町税（町道民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税）及び使用料など（公営住宅使用料・上下水道料・ゴミ処理手数料・後期高齢者医療保険料・介護保険料等）の納付推進を強化します。

お手元の納付書などをお確かめのうえ、まだ納付されていない町税や使用料などで、既に納期限が過ぎている場合には、お早めに納付下さい。

（国民健康保険税の最終納期は **12月25日（月）** です）

また、未納の方については今後自宅訪問を実施しますので、事情があって納付ができない場合は、早急に納付相談を受けてください。

【滞納整理の強化】

令和4年度以前の町税及び使用料などの滞納者のうち、役場から催告書等が届いているにもかかわらず応じない方、また、計画的な納付の約束をしたのに納付が履行されていない方に対しては、今後やむを得ず勤務先への給与照会や金融機関への預貯金照会などを実施のうえ差押など厳しい滞納処分を行いますので、お早めにご相談下さい。

【口座振替制度】

「口座振替制度」とは金融機関が町の税金や使用料などを本人指定の預金口座から、納期に合わせて自動的に納付する制度です。納付忘れがなく、忙しい方や不在がちの方に大変便利です。

一度手続きをすると翌年度以降も自動継続されますので、既に手続きされた方は再度手続きをする必要はありません。

申し込みは各金融機関または役場会計課・福祉課・建設課の各担当窓口へお問い合わせ下さい。

燃料油価格変動調整金（バンカーサーチャージ）の変動に伴う2等離島住民割引運賃について

企画政策課

ハートランドフェリーが導入している燃料油価格変動調整金（バンカーサーチャージ）の変動に伴い、「2等離島住民割引運賃」については、以下のとおり1月から変更となりますので、お知らせいたします。

なお、この運賃については1月1日から3月31日まで（3ヶ月間）の価格設定であり、「第4ステージ」となっております。

引き続き、3ヶ月ごとの運賃ステージの見直しに合わせてその都度お知らせいたしますので、町民の皆さまにおかれましては、お間違いのないようよろしくお願いいたします。

<2等 離島住民割引運賃>

鶯泊～稚内	大人	現行：1,400円 ⇒ 1月1日から：1,470円（+70円）
	子供	現行：700円 ⇒ 1月1日から：740円（+40円）
鶯泊～香深	大人	現行：460円 ⇒ 1月1日から：500円（+40円）
	子供	現行：230円 ⇒ 1月1日から：250円（+20円）
稚内～香深	大人	現行：1,610円 ⇒ 1月1日から：1,680円（+70円）
	子供	現行：800円 ⇒ 1月1日から：840円（+40円）

<再度のお願い>利尻富士町地球温暖化対策実行計画策定におけるアンケート調査について

企画政策課

11月15日発行のお知らせ利尻富士（第668号 No.1）において、みなさまに「利尻富士町地球温暖化対策実行計画策定におけるアンケート調査」へのご協力をお願いしておりましたが、回答数が少ないため十分なデータが得られない状況となっております。

昨今の地球規模における温暖化が要因と思われる気候変動や海水温の上昇など、利尻島でもあきらかに環境の変化が見られるようになっており、みなさまにとっても関心のある話題かと思われまます。

つきましては、住民のみなさまのご意見やご提案を少しでも多く今回の計画策定に活用させていただきたいと思っておりますので、あらためましてご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、アンケートについては先に配布しているものをお使いいただき、案内文中の回答期限は11月30日となっておりますが、同封の返信用封筒は12月22日まで使用できますので、それまでにご回答いただきますようお願いいたします。

パブリックコメント（意見公募）にご協力をお願いします

学校教育推進計画作成委員会・教育委員会

現在、町では2024年度から5年間を見据えた学校教育推進計画を作成しています。

今年度より、本町では小中一貫教育がスタートし、小中9年間でめざす子ども像に向けた様々な取組をしているところです。

本計画は、教育環境を取り巻く時代の流れや変化のスパンに呼应し、新しい時代に必要となる子どもたちの資質・能力の向上を図るために作成するものです。計画に対する町民の皆さまからのご意見を公募し、策定に至るものですので、ぜひ多くのご意見をお待ちしております。

・計画名 利尻富士町学校教育推進計画（2024年度～2028年度）【素案】

・実施期間 令和5年12月13日（水）～令和6年1月14日（日）

・閲覧場所 役場図書コーナー、鬼脇公民館図書室

・意見の提出方法

上記閲覧場所および町ホームページに「意見書」を用意しておりますので、記入の上次のいずれかの方法で提出ください。



町HP ↑

①持参 役場2階教育委員会か鬼脇公民館

②郵送 教育委員会宛（鷺泊字富士野6）

③FAX 82-2376

④メール kyoui-kikakukanri@town.rishirifuji.hokkaido.jp →



*×切：1月14日まで *お問合せは、教育委員会（電話82-1370）へ

紙門松配布の廃止について

建設課建設まちづくり係

年末ごろにお配りしていた紙門松についてですが、紙資源の節約やコスト削減といった観点から、全世帯への配布を廃止する事といたしました。

必要な方がいらっしゃいましたら、お手数ですが役場建設課又は鬼脇支所までお越しください。



令和6年度に実施する町内の施設管理業務委託について、入札（見積合せ）に参加を希望される事業者の方は、次により必要書類を添えて担当課へお申し込みください。

◆申込期間 令和5年12月29日（金）まで

◆申込要件（共通）

- ①税金、各種使用料等を滞納していないこと
- ②雇用保険の適用事業所となっていること

※詳しい申込要件や業務内容は、必ず申込先担当係に確認してください。

◆必要書類

- ・施設管理業務委託参加申請書（様式は申込先担当係にあります）
- ・登記簿謄本（コピー可）
- ・印鑑証明書（コピー可）
- ・納税証明書（コピー可）
- ・決算報告書（コピー可）
- ・雇用保険適用事業所設置届（コピー可）

◆委託期間

令和6年5月1日～令和6年10月31日

（一部、委託期間に変更のある施設がありますので、申込先担当係へ確認してください。）

◆委託する業務名及び業務内容等

業務委託名及び管理施設	業務の内容	申込先 及び担当係
観光施設等管理委託業務（鴛泊地区） 【富士野園地・夕日ヶ丘展望台・ペシ岬展望台・北麓野営場・甘露泉水・ポン山・姫沼園地・姫沼展望台】	施設の維持管理・環境保全業務 【施設及び周辺の清掃、ごみ収集、草刈、施設のオープン・クローズ準備、予約・受付等】	産業振興課 商工観光係
観光施設等管理委託業務（鬼脇地区） 【オタトマリ沼園地・沼浦展望台・沼浦キャンプ場・南浜湿原トイレ】	同 上	同 上
公園管理委託業務 【修景池・高山植物園・カルチャーセンター・りっぷ館・芸術の森・足湯・歴史の森】	同 上	同 上
体育施設等管理委託業務（鴛泊地区） 【多目的グラウンド・野球場・テニスコート・パークゴルフ場・スキー場（草刈）】	同 上 ※会社に係る許可・認可・登録等の資格は必要ありません	教育委員会 社会教育係
体育施設等管理委託業務（鬼脇地区） 【パークゴルフ場・桐山公園・旭ヶ丘公園・スキー場（草刈）】	同 上 ※会社に係る許可・認可・登録等の資格は必要ありません	同 上

